

長崎俵物 P R 業務委託仕様書

1 目 的

長崎俵物の認知度向上を図る。

2 契約期間

契約日から令和 8 年 3 月 1 3 日（金）まで。

3 業務内容

業務項目及びその数量は、別紙『長崎俵物 P R 業務委託仕様書 - 2 』のとおり。

4 委託条件

（ 1 ）担当者の配置

本業務を円滑に行うため、担当者を正・副 1 名ずつ配置すること。

（ 2 ）受付・対応業務

長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第 43 号）に定める休日を除く、毎日、9 時から 1 7 時の間、本業務に係る協議・相談等依頼の受付に対応できること。

5 成果物

業務完了にあたっては、業務完了報告書を正・副 1 部ずつ提出すること。また、業務遂行にあたり製作したデータ一式（素材写真を含む）を電子媒体（D V D 又は C D - R O M ）にて 1 式（1 部）提出すること。